

所 管 事 項 調 査

目 次

	ページ
1 分掌事務及び事務の現況等について	
(1) 教育委員会組織及び職員数	2 ～ 4
(2) 分掌事務及び事務の現況	5 ～ 42
2 昇降機設置工事（西北小学校、畝刈小学校、小島中学校）の事故繰越について	43 ～ 49
3 指定管理者の更新の方針について	50 ～ 60
4 令和 6 年度指定管理者制度の状況について	別冊
5 基本構想・基本計画等作成調について	別冊

教 育 委 員 会
令 和 7 年 6 月

1 分掌事務及び事務の現況等について

(1) 教育委員会組織及び職員数（令和7年6月1日現在）

ア 教育長・教育委員 教育長 西本 徳明
 委 員 北爪 宏明 委 員 小原 達朗 委 員 北川 栄太
 （教育長職務代理者）
 委 員 田崎 飛鳥 委 員 松尾 功子

イ 事務局及び教育機関
 (ア) 事務局

職員数 209人
 職員数 98人

部	課		係	課人員	部人員
教育総務部 部長 大場 一寿	総務課	課長 西田 潤 課長補佐 川端 亜由美	総務係長 安田 幸恵 職員係長 浦 貴士 経理係長 坂下 義則	16	66
	学校施設課	課長 中神 亮	企画係長 喜多 真大 管理係長 野副 浩司	12	
	適正配置推進室	室長 中村 雅博	係長 山口 知範	4	
	生涯学習企画課	次長兼課長 金原 久美子	総務企画係長 岩石 朋佳 地域学習係長 早川 昌宏	10	
	生涯学習施設課	課長 吉田 栄作	施設活用係長 関屋 修 恐竜研究所長 平迫 正邦	9	

部	課		係	課人員	部人員
教育総務部	学校給食課	課長 須川 達也	学校給食係長 野中 雄矢	10	
	学校給食センター整備室	室長 松尾 光憲	—	4	
学校教育部 部長 河内 和人	学務課	課長 山下 勝 教育管理官 土岐 克敏 教育管理官 船井 宏造 教育管理官 上田 智香子	教育管理官兼教職員係長 中野 信浩 就学支援係長 宮嶋 弘人 事務主幹 前田 京子	13	32
	学校教育課	課長 荒木 俊明	教育管理官兼生徒指導係長 徳永 達樹 教育管理官兼教育指導係長 橋 幸徳 教育管理官兼保健体育係長 泊 義彦	16	
	地域クラブ活動推進室	室長 井 克史	—	2	
				事務局計	98

(イ)教育機関

職員数 111人

名称	館長（所長、場長）名	係長名	人員	名称	館長（所長、場長）名	係長名	人員
東公民館	植田美奈子	—	1	戸石地区公民館	※松永 太	※濱本 秀輝	—
西公民館	島田 清隆	—	1	三重地区公民館	※葉山 隆俊	※大田 淳子	—
南公民館	石丸恵里子	—	1	高浜地区公民館	※尾崎 弘一	※築瀬 誠	—
滑石公民館	松尾 隆	—	1	野母地区公民館	※尾崎 弘一	※築瀬 誠	—
香焼公民館	※松尾 将	※大川 義章	—	黒崎地区公民館	※相川 靖昭	※山下 時彦	—
外海公民館	※相川 靖昭	※山下 時彦	—	川原地区公民館	※山崎 重己	※橋口 智	—
三和公民館	※山崎 重己	※橋口 智	—	為石地区公民館	※山崎 重己	※橋口 智	—
琴海文化センター	※松尾 憲和	※曾根ひろみ	—	香焼学校給食共同調理場	※平山 智久	—	—
琴海南部文化センター	※松尾 憲和	※宮崎 卓	—	伊王島学校給食共同調理場	(課長補佐)※林田 昌己	※柴原 直樹	—
香焼図書館	※松尾 将	※大川 義章	—	池島学校給食共同調理場	(課長補佐)※平山 智久	※柴原 直樹	—
教育研究所	中島 由広	教育管理官兼 教育支援係長 前田 真奈美 教育管理官兼 学びの多様化推進係長 松尾 明 教育管理官兼 情報教育推進係長 相浦 太	1 2	三和学校給食共同調理場	※須田 英二	※津田 結香	—
				北部学校給食センター	(課長補佐)※草野 賢二	※柴原 直樹	—
					※平山 智久	所長 竹下 智章	1
					(課長補佐)※林田 昌己		
教育機関（学校を除く。）計						17	

※は、併任を示す。

(2) 分掌事務及び事務の現況

ア 事務局

(ア) 教育総務部

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	総 務 課	総 務 係	(1) 表彰及び儀式に関すること。 (2) 教育委員会の会議に関すること。 (3) 教育委員会規則、規程等の制定改廃に関すること。 (4) 公告式に関すること。 (5) 公印に関すること。 (6) 文書の収受、発送及び保存に関すること。 (7) 訴訟(教職員に係るものを除く。)に関すること。 (8) 教育に係る広報及び広聴並びに調査及び統計並びに教育行政に関する相談に関すること。 (9) 都市教育長協議会及び中核市教育長会に関すること。 (10) 育英事業に関すること(高校生等入学給付金を除く)。 (11) 行政手続法、長崎県行政手続条例及び長崎市行政手続条例に基づく聴聞等の手続に関すること。 (12) 他の部課の所管に属しない事務に関すること。
		職 員 係	(1) 事務局及び教育機関の組織管理に関すること。 (2) 職員の定数管理に関すること。 (3) 職員(教職員を除く。)の任免その他の人事に関すること。 (4) 職員(教職員を除く。)の研修及び公務災害補償に関すること。 (5) 事務局職員の安全衛生及び衛生管理に関すること。 (6) 安全衛生委員会に関すること。
		経 理 係	(1) 教育委員会の所管に係る予算の調製及び予算執行の総合調整に関すること。 (2) 総務課及び学校教育部に係る予算の経理に関すること。 (3) 総務課及び学校教育部に係る国庫支出金等に関すること。

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	学校施設課	企 画 係	(1) 学校(幼稚園を除く。以下、同じ。)施設の建設計画に関すること。 (2) 学校施設の設置及び廃止(学校の適正配置に係るものを除く。)に関すること。
		管 理 係	(1) 学校の教育財産の管理に関すること。 (2) 学校施設の維持補修に関すること。 (3) 教職員住宅に関すること。 (4) 学校の目的外の使用(スポーツ開放及び学習開放の申請を除く。)に関すること。
		【共通】	(1) 学校施設課に係る予算の経理に関すること。 (2) 学校施設課に係る国庫支出金等に関すること。 (3) 適正配置推進室に係る庶務、予算の経理及び連絡調整に関すること。
	適 正 配 置 推 進 室		(1) 学校の適正配置に関すること。 (2) 学校施設の設置及び廃止(学校の適正配置に係るものに限る。)に関すること。

事務の現況

学校施設課・適正配置推進室

1 市立学校施設の状況

(1) 校舎

(R7. 5. 1)

区分 学校別	合 計		鉄 筋		鉄 骨		木 造 他	
	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率
小 学 校	m ² (611) 271,918	% 100.0	m ² (611) 268,263	% 98.6	m ² 3,223	% 1.2	m ² 432	% 0.2
中 学 校	(622) 167,888	100.0	(622) 165,929	98.8	1,587	1.0	372	0.2
高等学校	10,728	100.0	10,728	100.0	—	—	—	—

備 考 () は、借用建物で外数（院内学級を除く）

(2) 屋内運動場

(R7. 5. 1)

区分 学校別	合 計		鉄 筋		鉄 骨		木 造 他	
	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率	床面積	構成率
小 学 校	m ² 52,363	% 100.0	m ² 20,661	% 39.5	m ² 31,702	% 60.5	m ² —	% —
中 学 校	(475) 35,156	100.0	15,867	45.1	(475) 19,289	54.9	—	—
高等学校	1,953	100.0	1,953	100.0	—	—	—	—

備 考 () は、借用建物で外数（院内学級を除く）

事務の現況

学校施設課・適正配置推進室

(3) 屋内運動場・プールの状況 (R7. 5. 1)

区分 学校別	学校数	屋内運動場 設置数	プール 設置数
小学校	67校	(2) 64校	58校
中学校	37校	36校	31校

備考 () は、中学校からの借用で外数

2 学校規模の適正化と適正配置

今後も少子化が見込まれる中、次代を担う子ども達の教育効果を高めることを目的として、平成 29 年 2 月に策案した「長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」に基づき、同年 4 月に実施計画（案）を作成し、小学校では 5 学級以下、中学校では 2 学級以下の過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を優先的に取り組む学校と位置付け、保護者をはじめ、地域住民との対話を重ねながら、学校規模の適正化と適正配置に取り組んでいる。令和 7 年度は、桜馬場中学校、片淵中学校、長崎中学校の 3 つの中学校の統合や、大浦中学校の梅香崎中学校への統合、形上小学校と長浦小学校の統合を中心に、保護者及び地域との協議を進める。

3 西浦上小学校改築

西浦上小学校は、最も古い校舎が昭和 29 年に建築され、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和 7 年度は、既存屋内運動場の解体工事を行う。

4 小島小学校改築

小島小学校は、最も古い校舎が昭和 5 年に建築され老朽化が著しいこと、また、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和 7 年度は、令和 6 年度に引き続き新校舎等建設工事を行う。

5 西町小学校改築

西町小学校は、最も古い校舎が昭和 31 年に建築され、屋内運動場についても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和 7 年度は、令和 6 年度に引き続き、新校舎等建設工事及び太陽光発電設備設置工事を行うとともに、既存校舎等解体工事を行う。

6 高尾小学校改築

高尾小学校は、最も古い校舎が昭和 33 年に建築され、プールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和 7 年度は、改築に向けた基本実施設計及び石綿分析調査を行う。

7 琴海中学校改築

琴海中学校は、最も古い校舎が昭和 40 年に建築され、プールや武道場についても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。令和 7 年度は、既存校舎等解体工事、新校舎等建設工事を行う。

8 学校施設整備事業

老朽化した校舎等の改築事業を進めるとともに、施設の延命化を図る大規模改造事業や教育環境の整備・充実のための諸工事などを行う。

【主たる事業】

- ・ 西北小学校、畝刈小学校、小島中学校（エレベーター設置※¹）
- ・ 朝日小学校（急傾斜面崩壊対策測量設計業務委託）
- ・ 西城山小学校（屋内運動場 外壁改修※²、屋根改修）
- ・ 山里小学校（渡り廊下屋根実施設計業務委託）
- ・ 橘小学校（建具改修※²）
- ・ 西泊中学校（屋外トイレ設置※²）
- ・ 南長崎小学校（校舎 外壁改修※²、屋上防水改修）
- ・ 淵中学校、三川中学校、深堀中学校（屋内運動場 外壁改修※²、屋根改修）
- ・ 西山台小学校、日見小学校、戸石小学校（給水設備改修）
- ・ 滑石中学校（校舎 外壁改修※²）
- ・ 北陽小学校、土井首小学校（自動火災報知機設備改修）
- ・ 山里中学校（校舎 屋上防水改修）
- ・ 諏訪小学校（室外機移設） ・ 式見小学校（消火設備改修）
- ・ 三和中学校（プール濾過機改修）
- ・ 学びの多様化学校設置に伴う改修工事
- ・ 長崎商業高等学校（産振棟給水設備改修、プール濾過機改修）

※1：令和 6 年 2 月補正繰越事業

※2：令和 7 年 2 月補正繰越事業

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	生涯学習 企画課	総務企画係	(1) 生涯学習に関する施策の総合的な企画及び調整に関すること。 (2) 生涯学習企画課及び生涯学習施設課に係る予算の経理に関すること。 (3) 生涯学習企画課及び生涯学習施設課に係る国庫支出金等に関すること。 (4) 学校の目的外の使用（学習開放の申請に限る。）に関すること。 (5) 中央公民館区で開設する生涯学習に関する講座に係る予算の経理に関すること。
		地域学習係	(1) 生涯学習に関する調査研究に関すること。 (2) 社会教育施設（文化施設及び体育施設を除く。以下同じ。）の運営指導に関すること。 (3) 社会教育施設（公民館及び文化センターに限る。）の建設計画に関すること。 (4) 社会教育施設（公民館及び文化センターに限る。）の設置及び廃止に関すること。 (5) 社会教育（文化及び体育を除く。）の普及及び振興に関すること。 (6) 社会教育における人権教育に関すること。 (7) 社会教育関係団体（文化団体及び社会体育団体を除く。以下同じ。）の指導育成に関すること。 (8) P T Aに関すること。 (9) 社会教育委員及び公民館運営審議会に関すること。 (10) 中央公民館、北公民館及び野母崎文化センターに関すること。 (11) 社会教育関係団体との連絡調整に関すること。 (12) 公民館、琴海文化センター及び琴海南部文化センターとの連絡調整に関すること。 (13) 講座の開設（生涯学習企画課の所掌に係るものに限る。）に関すること。

1 生涯学習の推進

社会教育法、長崎市第五次総合計画などに基づき、だれもが生涯を通じて、いきいきと学べる社会をつくるため、学びの場と機会の充実、能力や経験が社会に活かされる仕組みづくりを行っている。

2 家庭教育の充実（ファミリープログラム）

公民館やPTAと連携して、親（保護者）同士の繋がりを築くため、同じ世代の子どもをもつ親（保護者）が、子どもの発達段階に応じた子どもとの接し方、しつけなど子育てに必要な知識・技能について、ファシリテーターの進行によって少人数で話し合い、学び合う講座を実施している。

〔ファミリープログラムの実施状況〕

令和6年度実績 53回 1,794人

3 市立学校施設の学習開放

市立学校の特定の会議室や多目的室等を、学校教育に支障のない範囲で、登録した地域団体等に対して、学習や研修活動等の社会教育の振興のため、教育委員会の許可により開放している。

〔実施状況〕

令和6年度実績 実施校 小学校3校

（利用登録団体 42団体、利用回数 1,515回、利用者数 19,504人）

4 地区公民館のふれあいセンター化

地域の方がより使いやすく、集いやすい地域コミュニティの拠点施設とするため、地区公民館のふれあいセンター化を進める。

平成29年4月	式見地区ふれあいセンターへ移行
平成29年10月	土井首地区ふれあいセンター、木鉢地区ふれあいセンター、晴海台地区ふれあいセンターへ移行
平成30年4月	小ヶ倉地区ふれあいセンター、深堀地区ふれあいセンターへ移行
平成31年4月	手熊地区ふれあいセンターへ移行
令和2年4月	蚊焼地区ふれあいセンターへ移行
令和3年4月	日見地区ふれあいセンター、茂木地区ふれあいセンター、野母崎樺島地区ふれあいセンター、出津地区ふれあいセンターへ移行
令和5年4月	大浦地区ふれあいセンター、脇岬地区ふれあいセンターへ移行
令和7年4月	福田地区ふれあいセンターへ移行

5 社会教育施設の管理運営

民間の能力やノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上等を図るため、指定管理者制度により、次の社会教育施設の管理運営を実施している。

(1) 長崎市北公民館

ア 施設の概要

(ア) 所在地	長崎市千歳町5番1号
(イ) 設置年月日	昭和44年11月1日
(ウ) 設置目的	市民のもっとも身近で親しみやすい社会教育施設として、子どもから高齢者までが集い、学習活動を通して市民生活の向上や、より良い地域の実現を図り、人づくり・仲間づくり・まちづくりの拠点となる公民館を目指す。
(エ) 開館時間	9時00分～21時00分
(オ) 休館日	年末年始（12月29日～31日及び1月1日～3日）
(カ) 施設の規模	敷地面積 887.06㎡、延床面積 1,667.12㎡
(キ) 構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 チトセピアビル内 2階、3階

事務の現況

生涯学習企画課

(ク) 主な施設内容

階層	内容
3 階	研修室 3 室、会議室 3 室、視聴覚室、和室 2 室、調理実習室、講堂、事務室
2 階	図書室

イ 利用状況の推移

利用者数

利用区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
講座等	2,091人	6,563人	5,774人	10,773人	9,996人
貸 館	27,679人	26,491人	39,714人	44,615人	48,507人
図書室	80,607人	80,938人	100,857人	101,083人	103,154人
合 計	110,377人	113,992人	146,345人	156,471人	161,657人

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

【令和 2 年度】4/22～5/10、1/10～2/21（62日間） 【令和 3 年度】4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/20（87日間）

ウ 指定管理者

- (ア) 名称 (有)ステージサービス
 (イ) 指定の期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和12年 3 月31日（5 年間）

(2) 長崎市野母崎文化センター

ア 施設の概要

- (ア) 所在地 長崎市野母町555番地
 (イ) 設置年月日 平成 2 年 9 月29日
 (ウ) 設置目的 市民の文化的教養の向上及び社会教育の振興を図る。
 (エ) 開館時間 9 時00分～17時00分
 (オ) 休館日 年末年始（12月29日～31日及び 1 月 1 日～3 日）

事務の現況

生涯学習企画課

(カ) 施設の規模 敷地面積 3,803.15㎡、延床面積 1,681.95㎡

(キ) 構造 鉄筋コンクリート造2階建

(ク) 主な施設内容

階層	内容
1階	多目的ホール、会議室、視聴覚室、事務室

イ 利用状況の推移

利用者数

利用区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
講座等	292人	11人	211人	1,649人	10,524人
貸 館	756人	1,655人	5,231人	6,961人	6,572人
図書室	1,786人	690人	1,597人	-	-
合 計	2,834人	2,356人	7,039人	8,610人	17,096人

※令和5年3月31日図書室廃止

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

【令和2年度】4/22～5/10、1/10～2/21（62日間） 【令和3年度】4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/20（87日間）

ウ 指定管理者

(ア) 名称 大成NOMONグループ
 【代表者】大成不動産システム(株)
 【構成員】長崎ダイヤモンドスタッフ(株)
 富士ビル総合(株)

(イ) 指定の期間 令和3年7月1日～令和9年3月31日（5年9ヵ月間）

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	生涯学習 施設課	施設活用係	(1) 社会教育施設の建設計画に関すること（生涯学習企画課の所管に係るものを除く。）。 (2) 社会教育施設の設置及び廃止に関すること（生涯学習企画課の所管に係るものを除く。）。 (3) 科学館運営協議会、日吉自然の家運営協議会及び図書館運営協議会に関すること。 (4) 長崎市民会館（中央公民館を除く。）、科学館、日吉自然の家及び市立図書館に関すること。 (5) 香焼図書館との連絡調整に関すること。 (6) 図書その他の資料の選定及び収集に関すること。 (7) 公民館等の図書室及び学校図書館への支援等に関すること。
		恐竜研究所	(1) 恐竜博物館運営協議会に関すること。 (2) 恐竜博物館に関すること。 (3) 恐竜化石等に係る調査研究、資料の収集、保管及び展示に関すること。 (4) 他の博物館等との緊密な連絡及び協力並びに情報の交換、博物館資料の相互貸借等に関すること。

事務の現況

生涯学習施設課

民間の能力やノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上等を図るため、指定管理者制度により社会教育施設（5施設）を管理運営している。

1 長崎市科学館

（1）施設の概要

- ア 所在地 長崎市油木町7番2号
- イ 設置年月日 平成9年4月26日
- ウ 設置目的 科学に関する知識の普及及び啓発並びに科学教育の振興を図り、もって市民の文化の向上に資するため
- エ 開館時間 9時30分～17時00分
- オ 休館日 指定管理者が定める日（ただし、原則としては次の取扱いによる。）
月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、年末年始（12月31日及び1月1日）
- カ 施設の規模 敷地面積 7,834.54㎡、延床面積 13,299.26㎡
- キ 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地下1階地上4階
- ク 主な施設内容

4階	第1天文台、第2天文台、星空広場
3階	展示室（常設展示）
2階	エントランスロビー、事務室、学習室、収蔵室、スペースシアター（座席数234席）
1階	駐車場（57台 科学館専用）、科学実験室、科学工作室）
地下1階	駐車場（165台 県立総合体育館と共用）

ケ 観覧料

区分	観覧場所	個人	年間 観覧料	団体 （15人以上）
一般 「一般」とは、15歳以上の者（小学校の児童及び中学校の生徒を除く。）	展示室（常設展示）	410円	2,320円	1人につき320円
	スペースシアター（プラネタリウム又は全天周映画）	520円		1人につき410円
小学校の児童、中学校の生徒又は幼児 「幼児」とは、就学前の者（3歳未満の者を除く。）	展示室（常設展示）	200円	1,150円	1人につき160円
	スペースシアター（プラネタリウム又は全天周映画）	260円		1人につき200円

事務の現況

生涯学習施設課

(2) 利用者数の推移

区分	利用形態	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
観覧者	展示室	18,651人	30,444人	37,421人	44,697人	47,734人
	プラネタリウム	14,173人	17,729人	20,912人	26,527人	27,149人
	全天周映画	1,943人	3,043人	3,375人	2,208人	2,846人
	小 計	34,767人	51,216人	61,708人	73,432人	77,729人
教室等参加者	天体観望会	2,904人	2,844人	4,266人	3,830人	4,737人
	科学教室等	4,289人	3,130人	5,682人	8,028人	8,623人
	特別展・講演会等	24,757人	37,676人	51,751人	54,854人	57,214人
	小 計	31,950人	43,650人	61,699人	66,712人	70,574人
合 計		66,717人	94,866人	123,407人	140,144人	148,303人

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

【令和2年度】4/1～5/31（61日間） 【令和3年度】4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/20（計 87日間）

(3) 指定管理者

- ア 名称 長崎ダイヤモンドスタッフ(株)
- イ 指定の期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

2 日吉自然の家

(1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市飯香浦町3715番地
- イ 設置年月日 平成28年4月1日
- ウ 設置目的 豊かな自然環境の中での集団宿泊生活及び野外活動を通じて少年の健全な育成を図るとともに、自然に親しむ機会を提供することにより市民の生涯学習の振興を図るため
- エ 利用時間 宿泊 9時00分～翌日16時30分、日帰り 9時00分～21時00分
- オ 休所日 年末年始（12月29日～1月3日）及び指定管理者が定める日（年間20日程度）
- カ 施設の規模 敷地面積 32,247.23㎡、延床面積 3,575.20㎡
- キ 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地上3階建
- ク 主な施設内容

階層	内容
3階	和室2室、宿泊室7室、トイレ、洗面所
2階	研修室2室、和室4室、宿泊室8室、トイレ、洗面所、体育館
1階	玄関ロビー、事務室、応接室、風呂(大中小)、トイレ、食堂、厨房

ケ 宿泊研修施設等の利用料（1人1日につき）

	宿泊する場合 ※	宿泊しない場合
幼児、小学校の児童又は中学校の生徒	270円	無料
高等学校の生徒等	540円	無料
その他の者（4歳未満の者を除く。）	1,084円	330円

※ 別途シーツ代、食事料金を要する。

事務の現況

生涯学習施設課

(2) 利用者状況の推移

ア 総利用者数

利用区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
宿泊研修延べ人数	10,048人	10,742人	15,164人	18,836人	19,910人
日帰研修延べ人数	6,014人	5,548人	7,790人	8,915人	10,190人
合 計	16,062人	16,290人	22,954人	27,751人	30,100人

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休所

【令和2年度】4/22～5/10（計19日間） 【令和3年度】4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/21（計88日間）

イ 宿泊体験学習（市立小学校5年生対象）での利用状況

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
校数	延べ人数	校数	延べ人数	校数	延べ人数	校数	延べ人数	校数	延べ人数
59校	3,024人	65校	3,112人	61校	5,926人	65校	5,804人	60校	5,776人

※ 通常は2泊3日で実施しているが、令和2年度及び令和3年度はコロナ禍の状況を鑑み1泊2日での実施

(3) 指定管理者

ア 名称 長崎ダイヤモンドスタッフ(株)

イ 指定の期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

事務の現況

生涯学習施設課

3 長崎市民会館

(1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市魚の町5番1号
- イ 設置年月日 昭和48年4月1日
- ウ 設置目的 市民の文化的教養の向上及び体育の振興を図るとともに、男女共同参画を推進し、もって福祉の増進に寄与するため
- エ 開館時間 8時45分～21時00分（ただし、文化ホールは、9時00分～22時00分）
- オ 休館日 指定管理者が定める日（ただし、原則として、年末年始（12月29日～1月3日））
- カ 施設の規模 敷地面積 5,048.37㎡、延床面積 25,415.46㎡
- キ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階、地上7階
- ク 主な施設内容

階層	市民会館		中央公民館	男女共同参画推進センター
	文化ホール	市民体育館		
7階			第1～3研修室、室内楽室、和室、体育室、工作室	
6階	第6～8会議室	軽スポーツ室、トレーニング室、卓球室		
3階		競技場		
2階	小会議室、和室		第4～6研修室、視聴覚室、調理実習室	
1階	音楽室、大会議室			会議室1～4、研修室1・2、和室
地下1階	ホール、展示ホール、リハーサル室、第1～5会議室、和室			

事務の現況

生涯学習施設課

(2) 利用状況の推移

区 分		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
文化ホール	ホール	58件	19,322人	83件	29,769人	119件	46,326人	116件	54,670人	130件	66,648人
	展示ホール	20件	1,047人	70件	28,340人	70件	23,280人	58件	16,156人	55件	6,685人
	会議室等	2,327件	45,884人	2,507件	52,038人	3,720件	68,393人	3,325件	59,405人	3,224件	60,500人
	小計	2,405件	66,253人	2,660件	110,147人	3,909件	137,999人	3,499件	130,231人	3,409件	133,833人
市民体育館	競技場	3,949件	33,232人	3,297件	30,610人	4,723件	49,841人	4,809件	64,109人	5,132件	59,376人
	軽スポーツ室等	31,814件	55,755人	30,322件	52,331人	41,703件	74,886人	45,738件	82,230人	41,857件	78,836人
	小計	35,763件	88,987人	33,619件	82,941人	46,426件	124,727人	50,547件	146,339人	46,989件	138,212人
中央公民館		2,631件	36,801人	2,866件	36,189人	4,069件	53,465人	3,918件	50,838人	4,008件	50,841人
男女共同参画推進センター		2,415件	23,970人	7,015件	24,750人	11,228件	36,294人	9,954件	35,639人	8,654件	30,129人
合 計		43,214件	216,011人	46,160件	254,027人	65,632件	352,485人	67,918件	363,047人	63,060件	353,015人

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

区 分		令和2年度	令和3年度
文化ホール		4/22～5/31 (計 39日間)	4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/21 (計 88日間)
市民体育館	トレーニング室	4/1～5/31 (計 61日間)	4/28～6/7、8/22～9/12、1/23～2/21 (計 93日間)
	卓球室	4/6～5/31、1/21～2/21 (計 88日間)	4/28～6/7、8/22～9/12、1/23～2/21 (計 93日間)
中央公民館		4/22～5/10、1/10～2/21 (計 62日間)	4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/21 (計 88日間)
男女共同参画推進センター		4/22～5/10 (計 19日間)	4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/21 (計 88日間)

(3) 指定管理者

ア 名称 (株)NBCソシア

イ 指定の期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)

事務の現況

生涯学習施設課

4 長崎市恐竜博物館

(1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市野母町568番地 1
- イ 設置年月日 令和3年10月29日
- ウ 設置目的 恐竜を中心とする古生物学及び地学に関する資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供し、あわせて博物館資料に関する調査研究を行い、もって学術及び文化の発展に寄与するため
- エ 開館時間 9時00分～17時00分
- オ 休館日 指定管理者が定める日(ただし、原則としては次の取扱いによる。)
月曜日及び年末年始(12月31日及び1月1日)を原則とする
- カ 施設の規模 敷地面積 4,168.87㎡、延床面積 2,593.42㎡
- キ 構造 鉄筋コンクリート造 2階建て
- ク 主な施設内容 常設展示室、企画展示室、事務室、書庫、収蔵庫、X線機器室、資料工作室、生物化学研究室、化石クリーニング室、岩石鉱物処理室、ミュージアムショップ

ケ 観覧料(常設展示室)

区分	個人	団体(15人以上)	年間観覧料	備考
一般	500円	400円	1,250円	「一般」とは、15歳以上の者(小学校の児童及び中学校の生徒を除く。)
小学校の児童、中学校の生徒又は幼児	200円	160円	500円	「幼児」とは、就学前の者(3歳未満の者を除く。)

- ク 愛称 ベネックス恐竜博物館(ネーミングライツ付与期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日)

(2) 利用者数の推移

	令和3年度 (10/29～)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
常設展	94,151人	153,763人	118,428人	100,400人
企画展	8,691人	69,408人	53,180人	29,273人
合 計	102,842人	223,171人	171,608人	129,673人

【臨時休館期間】

令和3年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため1/23～2/20
(29日間)

令和4年度 台風接近のため7/5、9/6、9/18～19(4日間)
施設修繕のため2/7～12(6日間) (計10日間)

(3) 指定管理者

ア 名称

大成NOMONグループ

【代表者】大成不動産システム(株)

【構成員】長崎ダイヤモンドスタッフ(株)

富士ビル総合(株)

イ 指定の期間

令和3年7月1日～令和9年3月31日(5年9ヵ月間)

事務の現況

生涯学習施設課

5 長崎市立図書館

(1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市興善町1番1号
- イ 設置年月日 平成20年1月5日
- ウ 設置目的 市民の教育と文化の発展に寄与するため
- エ 開館時間 9時30分～20時00分（ただし、生涯学習エリアは21時00分まで）
- オ 休館日 指定管理者が定める日（ただし、原則としては次の取扱いによる。）
火曜日（祝日は開館）、年末年始（12月29日～1月4日）、特別整理期間（5日間以内）
- カ 施設の規模 敷地面積 5,886.92㎡、延床面積 11,658.94㎡
- キ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階建
- ク 主な施設内容

階層	図書機能エリア	生涯学習エリア	その他エリア
4階	閉架書庫、倉庫		
3階	事務室、倉庫、団体貸出室、ボランティア室	有料貸室（スタジオ、編集室、パソコン室）	
2階	図書閲覧室	グループ学習室、スタディールーム、 有料貸室（研修室1～4）	
1階	図書閲覧室、対面朗読室 （こどもとしょかん、おはなしのへやを含む）	有料貸室（多目的ホール、新興善メモリアルホール、会議室1～2）	救護所メモリアル、レストラン
地下1階			有料駐車場（64台、うち障害者用3台）

- ケ 愛称 不動技研ながさき市立図書館（ネーミングライツ付与期間 令和7年5月1日から令和12年4月30日）

(2) 図書情報ネットワークシステムによるサービス業務

市立図書館、香焼図書館に加え、公民館やふれあいセンター等（56室）の計58施設において、オンラインネットワークによる図書情報ネットワークシステムを整備し、蔵書の検索・予約・貸出・返却等のサービスを行っている。

事務の現況

生涯学習施設課

(3) 利用状況等の推移

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市立図書館	利用者数	663,810人	543,548人	647,544人	671,521人	663,140人
	貸出者数	347,037人	280,630人	321,312人	330,384人	330,862人
	蔵書点数	807,096点	831,556点	853,225点	872,024点	890,224点
	貸出点数	1,203,464点	969,648点	1,112,394点	1,112,264点	1,091,160点
香焼図書館・ 各図書室の計	利用者数	347,841人	336,135人	408,372人	427,333人	446,766人
	貸出者数	185,659人	183,490人	211,174人	213,928人	212,533人
	蔵書点数	506,203点	499,862点	502,420点	500,768点	500,130点
	貸出点数	517,447点	508,411点	582,442点	576,128点	559,694点
合計	利用者数	1,011,651人	879,683人	1,055,916人	1,098,854人	1,109,906人
	貸出者数	532,696人	464,120人	532,486人	544,312人	543,395人
	蔵書点数	1,313,299点	1,331,418点	1,355,645点	1,372,792点	1,390,354点
	貸出点数	1,720,911点	1,478,059点	1,694,836点	1,688,392点	1,650,854点

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

【令和2年度】4/22～5/10（19日間） 【令和3年度】4/28～6/7、8/28～9/12、1/23～2/20（計86日間）

(4) 指定管理者

- ア 名称 T R C・鹿島建物共同事業体
 【代表者】(株)図書館流通センター
 【構成員】鹿島建物総合管理(株)
- イ 指定の期間 令和5年1月1日～令和10年3月31日（5年3ヵ月間）

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	学校給食課	学校給食係	(1) 学校給食（学校給食センターの整備に関するものを除く。）に関すること。 (2) 学校教育における食育に関すること。 (3) 学校給食共同調理場との連絡調整に関すること。 (4) 学校給食課に係る予算の経理に関すること。 (5) 学校給食課に係る国庫支出金等に関すること。 (6) 学校給食センター整備室に係る庶務、予算の経理及び連絡調整に関すること。
	学校給食センター整備室		(1) 学校給食センターの整備に関すること

(1) 学校給食

- | | |
|----------------------------------|-----------------|
| ① 給食実施学校
・ 小学校 66 校・ 中学校 36 校 | ④ 献立作成会(毎月) |
| ② 給食室環境衛生管理指導 | ⑤ 学校給食における食育の推進 |
| ③ 調理従事者講習会(年2回) | ⑥ 市学校給食会運営指導 |
| | ⑦ 学校給食費に関すること |

(2) 学校給食センター整備

献立内容の充実や食物アレルギーへの対応、給食施設・設備の老朽化などの課題解決のため、給食施設の集約化を図り、市内3か所に新たな学校給食センターを整備することとしている。

1か所目となる北部学校給食センターについては、令和4年1月から供用開始しており、残り2か所の学校給食センターについては、中部の学校給食センターを「川平小学校跡地」に、南部の学校給食センターを「香焼本村埋立地」に整備する。整備にあたってはPFI手法を導入して整備を進めており、両給食センターとも令和6年度に建設工事に着工し、令和8年9月に供用開始を予定している。

(イ) 学校教育部

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	学 務 課	教職員係	(1) 学校(幼稚園を除く。以下、同じ。)の管理運営に関すること。 (2) 学校の組織編成に関すること。 (3) 教職員の任免その他の人事に関すること。 (4) 教職員の組織する職員団体等に関すること。 (5) 教育職員の免許状に関すること。 (6) 教職員に係る訴訟に関すること。 (7) 通学区域に関すること。 (8) 市立学校通学区域審議会に関すること。
		就学支援係	(1) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒及び児童の入学、転学並びに退学に関すること。 (2) 私立学校(幼稚園を除く。)振興補助に関すること。 (3) 就学援助に関すること。 (4) 学校の管理下における児童生徒の災害給付に関すること。 (5) 育英事業に関すること(高校生等入学給付金に限る)。

事務の現況

学務課

1 市立学校の児童生徒数等状況

(R7.5.1)

区分	学校数	学級数	児 童 生徒数	学校職員数			
				校長・教員	事務・栄養	調理員 ・庁務員	計
小 学 校	本校 66 分校 1	914 (特支含)	17,051	1,265	79	19	1,363
中 学 校	本校 36 分校 1	357 (特支含)	8,103	696	43	10	749
高等学校	1	18	682	52	4	1	57
幼 稚 園	1	2	3	4	0	0	4
計	106	1,291	25,839	2,017	126	30	2,173

2 高校生等入学給付金（高等学校等に入学した生徒で経済的理由により修学困難な者の保護者に給付する）

※平成30年度からの事業

年 度	R 4	R 5	R 6
対象人数《単位：人》	265	261	171

給付額

・高校生等1人あたり 63,200円

事務の現況

学務課

3 就学助成

(1) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助（経済的な理由で就学困難な小・中学校の児童生徒の保護者に対する援助）

年 度		R 4	R 5	R 6
小学校	対象人数《単位：人》	3,847	3,772	3,468
	認定率《単位：％》	19.86	19.91	18.67
中学校	対象人数《単位：人》	2,086	2,091	1,903
	認定率《単位：％》	20.95	21.19	19.79
計	対象人数《単位：人》	5,933	5,863	5,371
	認定率《単位：％》	20.23	20.35	19.05

援助費目：学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費、医療費等

(2) 特別支援教育就学奨励（小・中学校の特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者に対する援助）

年 度		R 4	R 5	R 6
対象人員 《単位： 人》	小学校	450	533	678
	中学校	91	116	164
	計	541	649	842

援助費目：学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費等

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	学校教育課	生徒指導係	(1) 生徒指導に関すること。 (2) 教育相談に関すること。 (3) 学校教育における平和教育に関すること。 (4) 学校教育における人権教育に関すること。 (5) 進路指導に関すること。 (6) キャリア教育に関すること。
		教育指導係	(1) 学校の教育課程、学習指導に関すること。 (2) 教育の評価及び測定に関すること。 (3) 学校教育における国際理解教育に関すること。 (4) 学校図書館の指導に関すること。 (5) 教科書その他の教材に関すること。 (6) 教育研究所との連絡調整に関すること。 (7) 教科書採択審議会に関すること。
		保健体育係	(1) 学校保健の指導に関すること。 (2) 小学校の就学予定者の健康診断に関すること。 (3) 学校体育の指導に関すること。 (4) 学校の安全管理及び安全教育に関すること。 (5) 通学路の設定に関すること。 (6) 学校の環境衛生に関すること。 (7) 課外クラブの振興に関すること。
		【共通】(1) 教職員の研修に関すること。	
	地域クラブ活動推進室	(1) 地域クラブ活動の推進に関すること。	

- (1) 学校の教育課程、学習指導及び進路指導に関すること
- (2) 教科書その他の教材に関すること
- (3) 心の教育に関すること
 - ① 道徳教育研修会・生徒指導研修会
 - ② 学校相談員研修会
 - ③ ストレスマネジメント研修会
 - ④ 教育相談の推進
 - (ア) 学校サポーター・学校相談員の配置
 - (イ) 長崎市カウンセラー派遣事業
 - ⑤ いじめ防止対策の推進
 - ⑥ 不登校対策（教育研究所と連携）
- (4) 教育の評価に関すること
- (5) 各種研究指定に関すること
- (6) 学校訪問に関すること
- (7) 学校における国際理解教育に関すること
 - ① 小中9年間を通じた英語教育の推進
 - ② 国際交流イベントの開催
 - ③ 教職員研修会、帰国・外国人児童生徒教育相談派遣校連絡協議会
- (8) 教職員の研修に関すること
 - ① 初任者研修（小・中学校）
 - ② 中堅教諭等資質向上研修（小・中学校）
 - ③ 新任教職員、5年目教員、6～10年目教員、15年経過教員研修（小・中学校）
 - ④ 学校図書館教育研修
 - ⑤ 学校図書館司書研修
- (9) 学校教育における平和教育に関すること
 - ① 平和教育手引書活用・学校への実践協力委託
 - ② 原爆被爆写真パネル巡回展（中学校）
 - ③ 平和教育担当者研修会・平和教育講演会
 - ④ 被爆体験講話
 - ⑤ 原爆資料館等見学学習（小学校）
- (10) 学校教育における人権教育に関すること
- (11) 幼保小連携、小中連携に関すること
- (12) コミュニティ・スクールに関すること
- (13) キャリア教育に関すること
 - ① 職業講話に係る講師派遣に関すること
 - ② 弁護士を活用した法教育に関すること
 - ③ 「ながさきの魅力」発見・発信学習推進事業
 - ④ 宿泊体験推進事業
 - ⑤ 生徒会リーダー研修・中学生議会
 - ⑥ まちづくりアイデアコンテスト

(14) 学校安全に関すること

- ① 安全教育の充実
- ② 防犯ブザーの普及
- ③ 自動体外式除細動器（A E D）の維持管理
- ④ 非常通報装置を使用した不審者対策等の充実
- ⑤ 安全教育推進研修会の開催
- ⑥ 学校事故対応指導
- ⑦ 通学路の設定点検等
- ⑧ 防災教育の推進
- ⑨ 学校安全総合支援事業

(15) 学校保健に関すること

- ① 就学児、児童生徒、教職員の健康診断
- ② 歯科保健推進事業(研修会)
- ③ 学校環境衛生管理指導
- ④ 養護部会指導
- ⑤ 保健主事部会指導
- ⑥ 学校三師(学校医・学校歯科医・学校薬剤師)の委嘱解嘱
- ⑦ 学校三師の表彰関係
- ⑧ 感染症対策指導
- ⑨ 学校保健関係統計
- ⑩ 養護教諭研修
- ⑪ 児童生徒の基本的生活習慣の確立に関すること

(16) 学校体育に関すること

- ① 体育・保健体育委託研究指導
- ② 体育研究部会指導

③ 体力向上事業

- ④ 学校体育指導者研修会
- ⑤ 中学校総合体育大会
- ⑥ 小学校体育大会
- ⑦ 課外クラブの運営支援
 - (ア) 指導者講習会(年5回程度)
 - (イ) 課外クラブ振興会連合会事業の推進
 - (ウ) 課外クラブ活動費・派遣費の補助
- ⑧ 民間プール等を活用した学校プール授業

(17) 学校保健会に関すること

- ① 学校保健会事業の推進(研究部11部会、研究委託4校)

(18) 部活動の地域移行に関すること

- ① 部活動地域移行の周知・啓発
- ② 部活動指導員の確保
- ③ 部活動地域連携(合同部活動・拠点校部活動)の推進

イ 教育機関（学校を除く）

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	東 公 民 館 西 公 民 館 南 公 民 館 滑 石 公 民 館 香 焼 公 民 館 外 海 公 民 館 三 和 公 民 館 各 地 区 公 民 館 7 館 文 化 セ ン タ ー 2 館		(1) 講座の開設に関すること。 (2) 講習会、講演会、実習会、展示会等の開催に関すること。 (3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。 (4) 各種団体、機関等の連絡を図ること。 (5) 施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。 (6) 施設の管理及び利用の許可に関すること。 (7) 公民館の目的外の使用に関すること（文化センターを除く。）。

事務の現況

公民館ほか

1 令和6年度 大型公民館 利用状況

単位：人

名 称	開設年月	講座受講者等	貸館等利用者	図書室利用者	総利用者
中央公民館 ※	S32. 1	11, 683	54, 572	－	66, 255
東公民館	S46. 4	15, 050	52, 427	35, 309	102, 786
西公民館	S47. 4	4, 381	12, 390	6, 251	23, 022
南公民館	S48. 4	5, 094	10, 595	4, 336	20, 025
北公民館 ※	S44. 11	9, 996	48, 507	103, 154	161, 657
滑石公民館	S54. 4	3, 392	20, 144	8, 908	32, 444
香焼公民館	S58. 4	2, 546	11, 472	－	14, 018
外海公民館	S46. 4	672	1, 692	288	2, 652
三和公民館	S57. 2	2, 633	15, 011	26, 114	43, 758
大型公民館 合計		55, 446	226, 810	184, 360	466, 617

※ 中央公民館及び北公民館では、オンライン講座やオンデマンドによる講座動画の配信を実施。

事務の現況

公民館ほか

2 令和6年度 地区公民館 利用状況

単位：人

名 称	開設年月	講座受講者等	貸館等利用者	図書室利用者	総利用者
戸石地区公民館	S49. 4	186	804	485	1, 475
福田地区公民館	S45. 8	589	4, 917	5, 474	10, 980
三重地区公民館	S48. 3	1, 892	6, 362	583	8, 837
高浜地区公民館	S51. 3	290	5, 686	986	6, 962
野母地区公民館	S57. 8	443	3, 488	536	4, 467
黒崎地区公民館	S48. 4	295	2, 135	707	3, 137
川原地区公民館	S58. 3	202	717	1, 211	2, 130
為石地区公民館	S52. 1	170	1, 475	1, 209	2, 854
地区公民館 合計		4, 067	25, 584	11, 191	40, 842

3 令和6年度 文化センター 利用状況

単位：人

名 称	開設年月	講座受講者等	貸館等利用者	図書室利用者	総利用者
野母崎文化センター	H2. 9	10, 524	6, 572	—	17, 096
琴海文化センター	H2. 3	638	10, 556	1, 977	13, 171
琴海南部文化センター	H7. 3	377	7, 379	15, 675	23, 431
文化センター 合計		11, 539	24, 507	17, 652	53, 698

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	香 焼 図 書 館		(1) 図書等の閲覧及び貸出しに関すること。 (2) 図書等の調査相談に関すること。 (3) 読書会、研修会、展示会、映写会等に関すること。 (4) 読書グループ等の活動の指導及び奨励に関すること。 (5) 施設の管理に関すること。

1 香焼図書館の概要

(1) 施設の概要

- ア 所在地 長崎市香焼町1070番地32（香焼地域センター内 ※令和2年3月に移転）
- イ 設置年月 昭和53年9月
- ウ 設置目的 市民の教育と文化の発展に寄与するため
- エ 開館時間 9時30分～17時30分
- オ 休館日 月曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- カ 延床面積 419.57㎡（香焼地域センターのうち図書館機能部分）

(2) 利用者数の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	7,219人	6,448人	7,287人	7,859人	8,006人
貸出者数	5,295人	4,417人	4,982人	4,838人	4,594人
蔵書点数	24,522点	24,600点	24,114点	24,707点	25,626点
貸出点数	18,436点	15,404点	17,535点	16,292点	15,310点

※新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う臨時休館期間

【令和2年度】4/22～5/10（19日間） 【令和3年度】4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/20（計87日間）

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
学校教育部	教育研究所	教育支援係	(1) 特別支援教育に関する基本的調査研究及び統計に関すること。 (2) 教育関係の図書及び資料に関すること。 (3) 特別な教育的支援が必要な児童生徒等の調査研究及び教育相談に関すること。 (4) 特別支援教育の指導に関すること。 (5) 教育関係職員の研修に関すること。 (6) 特別支援教育に関する講習会及び研修会の開催に関すること。 (7) 教育支援委員会に関すること。
		学びの多様化推進係	(1) 不登校児童生徒に関する基本的調査研究及び統計に関すること。 (2) 不登校における教育相談（SSW、不登校支援 SC 等）に関すること。 (3) 不登校児童生徒の指導、支援に関すること。（ひかり教室、メタバース登校、学びの多様化学校等） (4) 教育関係職員の研修に関すること。 (5) 不登校児童生徒への対応、教育相談に関する講習会及び研修会の開催に関すること。
		情報教育推進係	(1) 情報教育に関する基本的調査研究及び統計に関すること。 (2) 学習指導方法の研究に関すること。 (3) 情報教育に関する講習会及び研修会の開催に関すること。 (4) 研究成果の発表等に関すること。 (5) 教育の情報化に関すること。

1 研究・研修部門

(1) 研究所研究に関すること

- ① 不登校支援、情報教育、外国語教育の3分野での実践的研究 ② 研究成果の発表

(2) 情報教育に関すること

- ① 情報教育及びICT活用に関する情報の収集及び発信 ② 情報教育及びICT活用に関する研修会の開催及び校内研修の指導

(3) 教育支援に関すること

- ① 教育的支援が必要な児童生徒の対応に関する情報の収集及び発信
- ② 教育的支援が必要な児童生徒の対応に関する研修会の開催及び校内研修の指導
- ③ 教育相談に関する研修会の開催及び校内研修の指導

2 情報教育部門

(1) 教育情報ネットワークシステムの管理・運営に関すること

(2) 市立小・中・高校のICT環境整備に関すること

(3) 市立小・中・高校の校務DX推進に関すること

3 特別支援教育部門

(1) 特別支援教育に関する相談及び観察指導等の実施

(2) 教職員・保護者等との相談（就学相談を含む）

(3) 関係機関との連携による相談

4 不登校支援部門

(1) 教職員・保護者等との相談

(2) 学びの支援センターの運営

(3) スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用に関すること

(4) 関係機関との連携による相談

(5) 学びの多様化学校、メタバース登校、校内学びの支援センター等に関すること

組 織			分 掌 事 務
部	課・室	係	
教育総務部	香焼学校給食共同調理場 伊王島学校給食共同調理場 池島学校給食共同調理場 三和学校給食共同調理場 北部学校給食センター		(1) 小学校及び中学校の学校給食の献立作成、調理、輸送、衛生の管理に関すること。 (2) 施設整備の維持管理に関すること。

2 昇降機設置工事（西北小学校、畝刈小学校、小島中学校）の事故繰越について

（１）概 要

西北小学校、畝刈小学校、小島中学校において、昇降機（エレベーター）の利用を必要とする児童生徒が入学することが判明したことに伴い、令和５年度に昇降機設置に伴う実施設計業務を行った。

当該設計をもとに、令和６年２月議会において、「昇降機設置工事」に係る予算を計上し、令和６年度中の完成を目指して工事を進めていたが、各工事の受注者から「昇降機メーカーの作業員確保が令和７年５月末まで困難である」との申し出があり、令和６年度中の完成が見込めなくなったことから、令和５年度の本工事予算を令和７年度に繰り越したものの。

なお、別途工事である「昇降路増築工事」については、当初の予定どおり令和６年度中に竣工している。

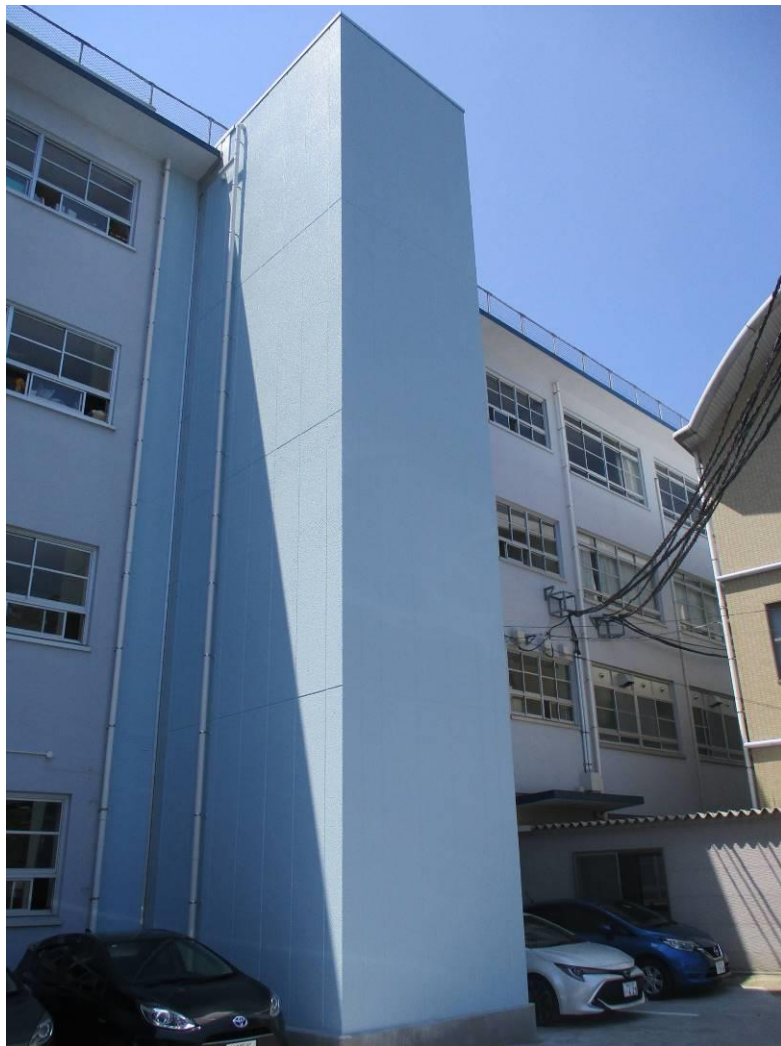
(2) 工事概要

	西北小学校	畝刈小学校	小島中学校
工 事 名	西北小学校昇降機設置工事	畝刈小学校昇降機設置工事	小島中学校昇降機設置工事
場 所	長崎市西北町 1 3 - 1	長崎市京泊 1 丁目 3 番 1 号	長崎市上小島 4 丁目 1 8 - 1
工事内容	乗用（車いす対応）エレベーターの設置	乗用（車いす対応）エレベーターの設置	乗用（車いす対応）エレベーターの設置
工 期	令和 6 年 5 月 23 日から 令和 7 年 8 月 29 日まで （当初の契約から 168 日間の延長）	令和 6 年 5 月 23 日から 令和 7 年 8 月 29 日まで （当初の契約から 168 日間の延長）	令和 6 年 5 月 23 日から 令和 7 年 8 月 29 日まで （当初の契約から 168 日間の延長）
支出負担行為額	2 1, 3 1 1, 4 0 0 円	1 6, 5 0 0, 0 0 0 円	2 4, 1 6 7, 0 0 0 円
支出済額	8, 5 2 4, 0 0 0 円	6, 6 0 0, 0 0 0 円	—
支出未済額 ①	1 2, 7 8 7, 4 0 0 円	9, 9 0 0, 0 0 0 円	2 4, 1 6 7, 0 0 0 円
支出負担行為予定額 ②	3, 2 0 0, 0 0 0 円	9 1 4, 1 0 0 円	1, 2 1 0, 1 8 0 円
翌年度繰越額 ①+②	1 5, 9 8 7, 4 0 0 円	1 0, 8 1 4, 1 0 0 円	2 5, 3 7 7, 1 8 0 円
受 注 者	株式会社旭管工社 代表取締役 中村 勝	株式会社マルデン 代表取締役 林 文則	株式会社三工電機 代表取締役 小林 純一

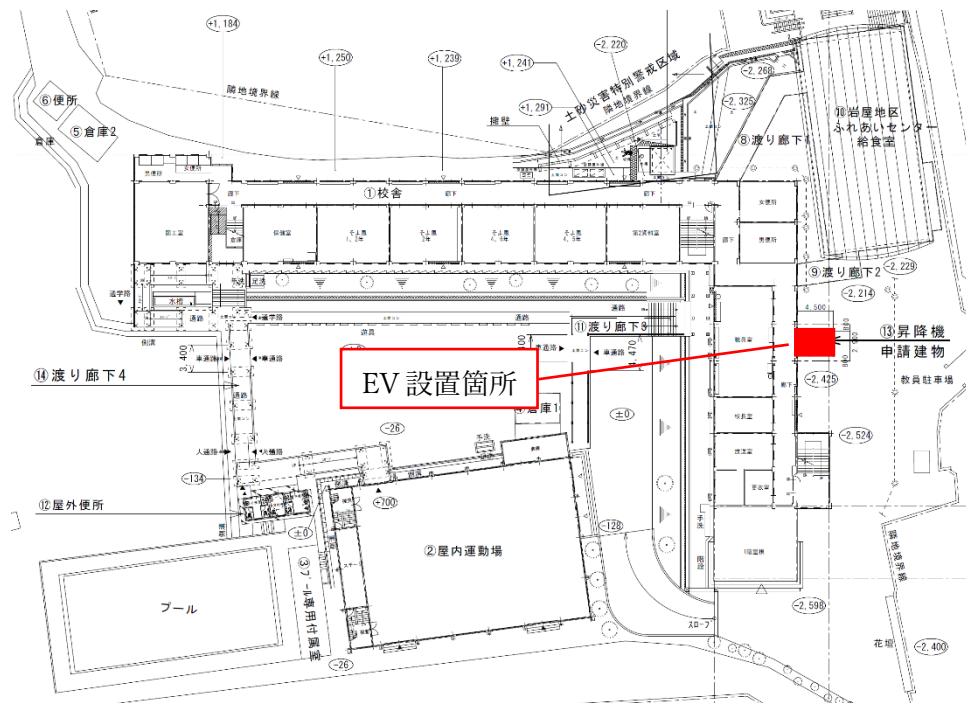
(3) 現況写真・平面図

ア 西北小学校

現況写真



平面図

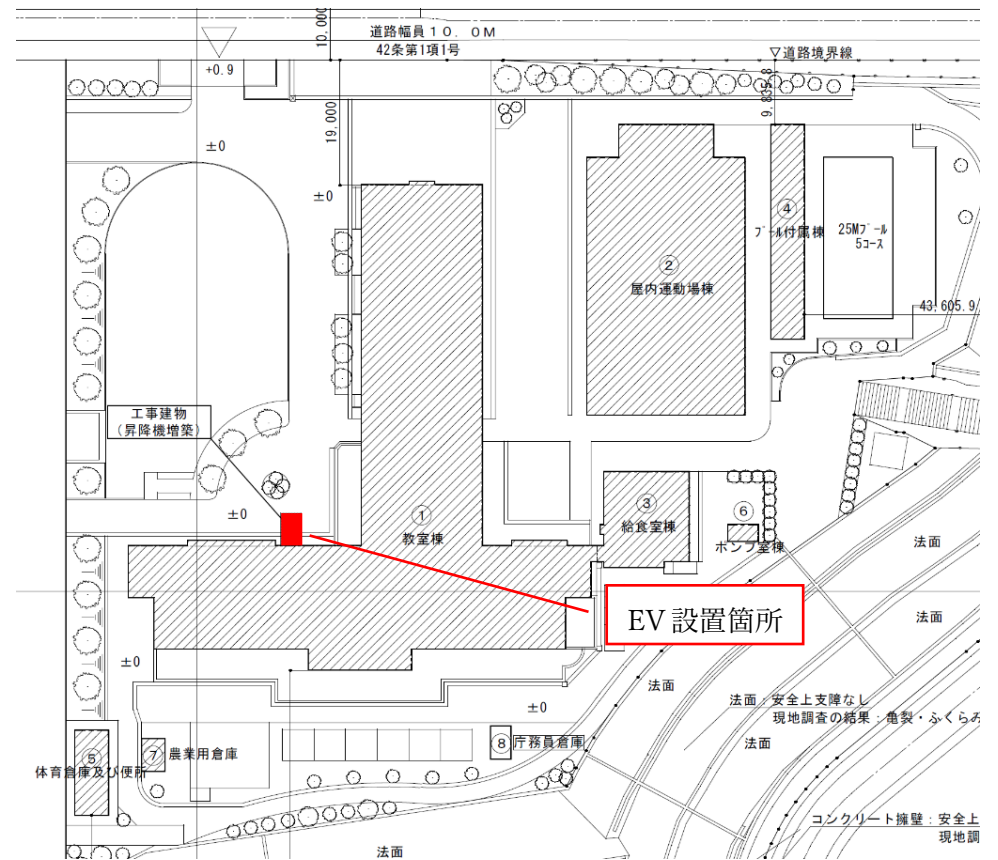


イ 畝刈小学校

現況写真



平面図

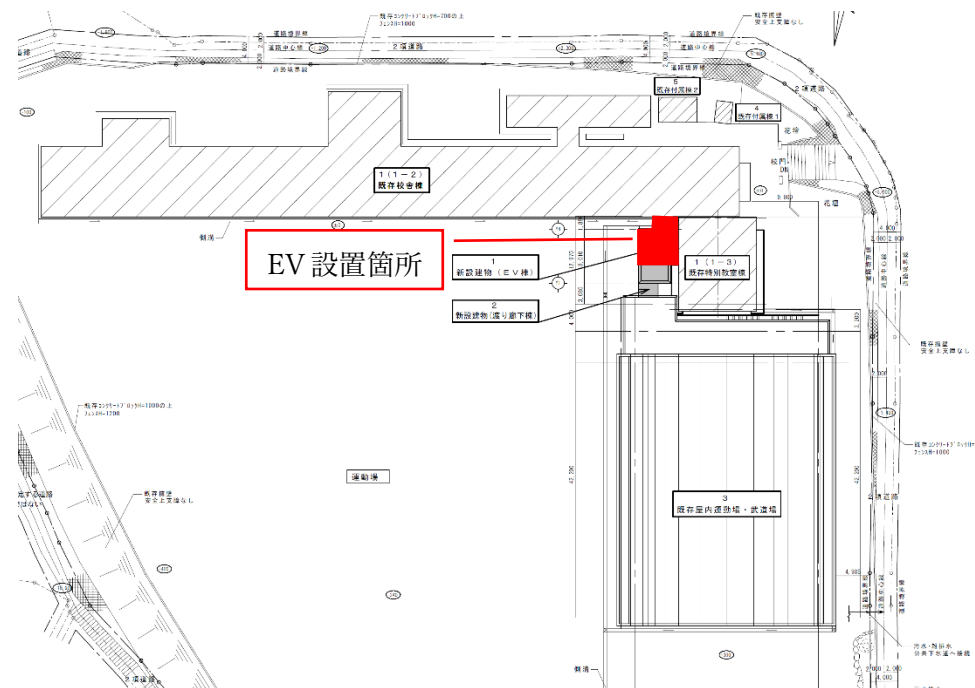


ウ 小島中学校

現況写真



平面図



(4) 経緯

本件については、令和５年度に実施した昇降機設置に係る実施設計をもとに、令和６年２月議会において、昇降機設置工事に係る予算及び繰越明許費を計上し、令和６年５月に工事契約を締結した。

当初設計では、昇降機メーカーへの事前聞き取りにより、現場施工を含めた昇降機の納期が令和７年２月中であることから、本工事については令和７年３月中に完成することとしていた。

しかしながら、本工事の契約締結後に、再度受注者及び昇降機メーカーと施工時期について調整したところ、「民間工事を含む全国的な昇降機工事の発注増加により受給逼迫がおり、当初予定していた工期内に作業員の確保が困難である」との申し入れがあった。他の昇降機メーカーについても協議を行ったが同様の状況であった。

昇降機の据付については、メーカー独自の技術を要し、メーカーの作業員が施工を行う必要があることから、引き続きメーカーとの調整を試みたが、令和６年１１月に受注者より「令和７年５月末まで作業員の確保が困難であり、当初の工程では施工できない」旨記載された工期延長申込書及び変更工程表が提出されたことから、本工事予算を令和７年度に繰り越したものの。

(5) スケジュール

	令和5年度												令和6年度												令和7年度				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
事務業務													●国への交付金交付申請																

3 指定管理者の更新の方針について

(1) 指定管理者制度導入施設一覧

選定方法	施設名	設置根拠 (条例)	現在の 指定管理者	指定期間	所管課
公募	長崎市北公民館	長崎市公民館条例	(有)ステージサービス	令和7年4月1日 ～令和12年3月31日	生涯学習企画課
	長崎市恐竜博物館 (ベネックス恐竜博物館)、 長崎市野母崎文化センター	長崎のもぞき恐竜 パーク条例	大成NOMONグループ	令和3年7月1日 ～令和9年3月31日	生涯学習施設課 生涯学習企画課
	長崎市科学館	長崎市科学館条例	長崎ダイヤモンドスタッフ(株)	令和7年4月1日 ～令和12年3月31日	生涯学習施設課
	日吉自然の家	日吉自然の家条例	長崎ダイヤモンドスタッフ(株)	令和4年4月1日 ～令和9年3月31日	生涯学習施設課
	長崎市民会館	長崎市民会館条例	(株)NBCソシア	令和3年4月1日 ～ <u>令和8年3月31日</u>	生涯学習施設課 生涯学習企画課 人権男女共同参画室
	長崎市立図書館 (不動技研ながさき市立図書館)	長崎市図書館条例	TRC・鹿島建物共同事業体	令和5年1月1日 ～令和10年3月31日	生涯学習施設課

(2) 公募予定施設（長崎市民会館）

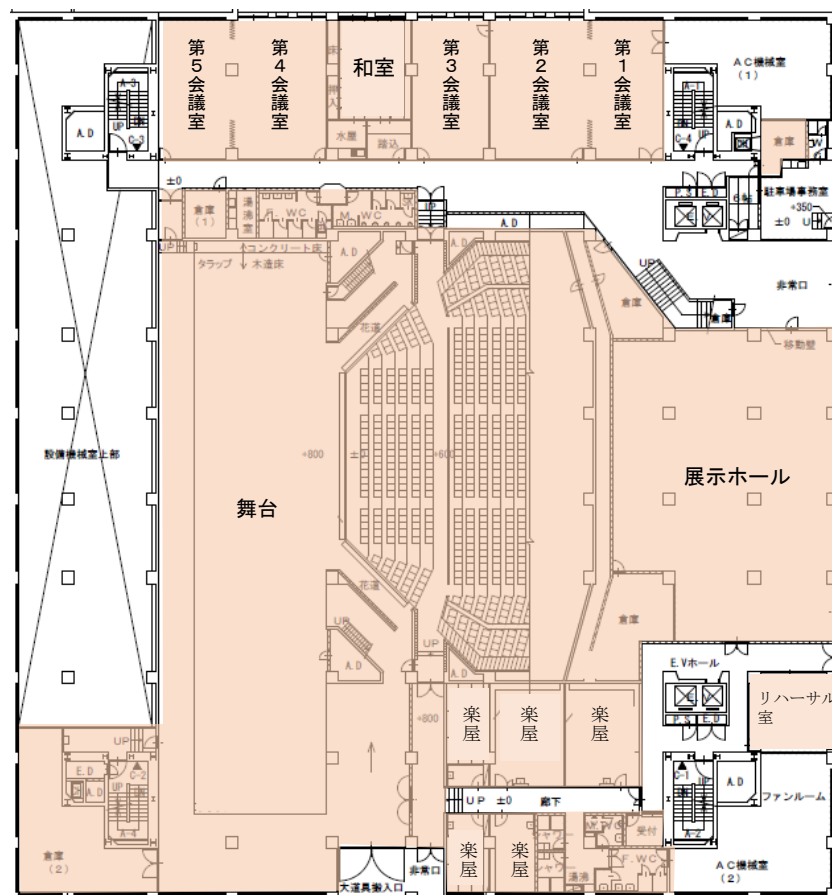
ア 施設の概要

- (ア) 名 称 長崎市民会館
- (イ) 設置年月日 昭和48年4月1日
- (ウ) 所 在 地 長崎市魚の町5番1号
- (エ) 位 置 図

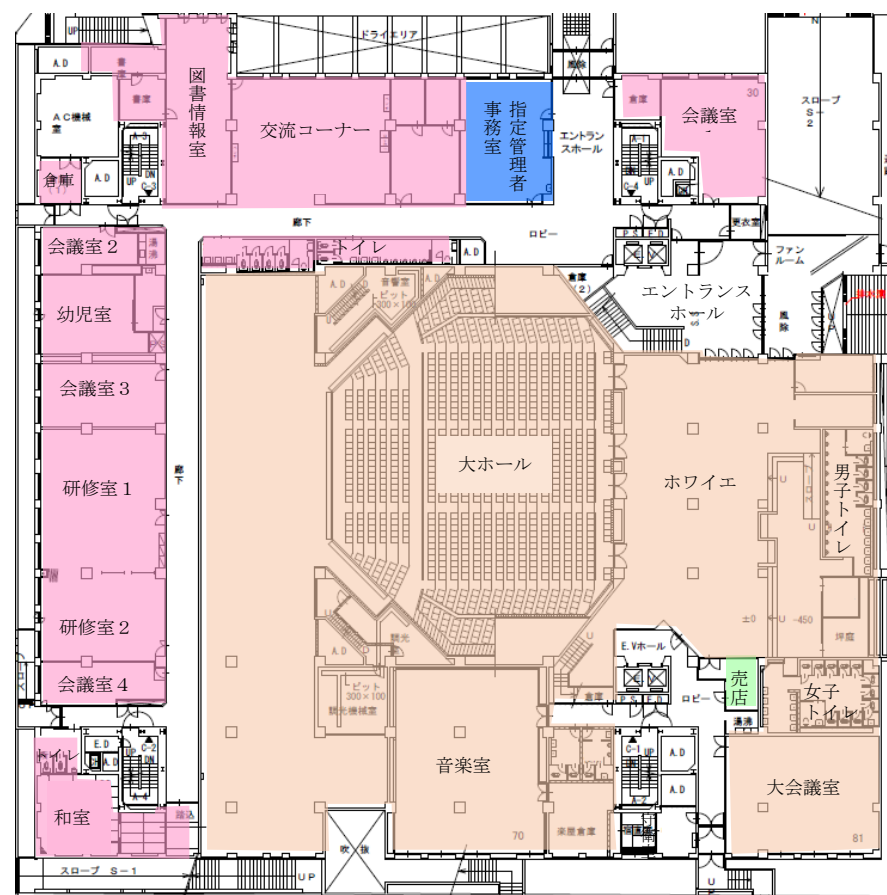


(オ) 平面図(配置図)

地下1階



1階



【凡例】

文化ホール

中央公民館

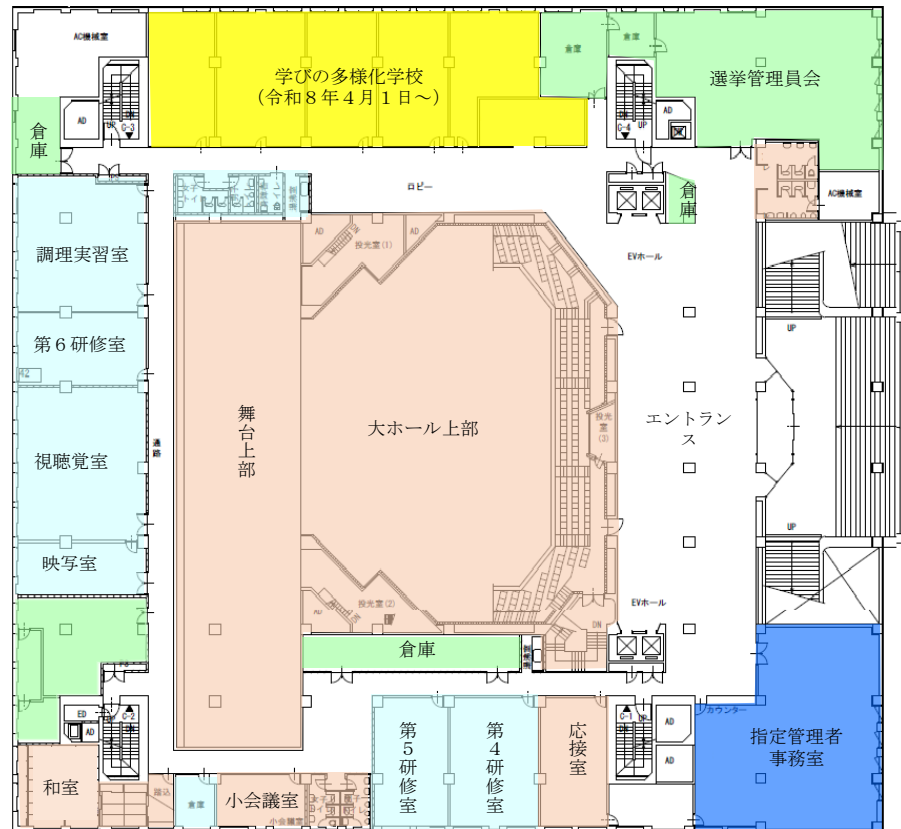
市民体育館

男女共同参画推進センター

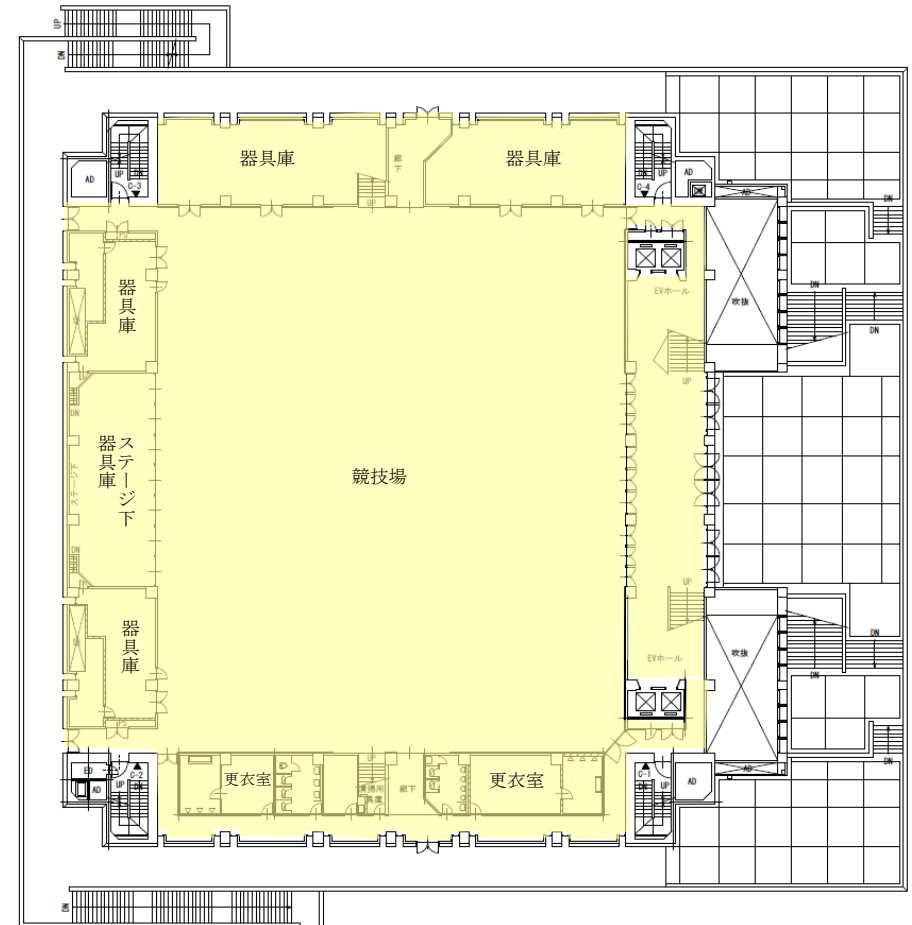
市庁舎部分

指定管理者事務室

2階



3階



【凡例】

文化ホール

中央公民館

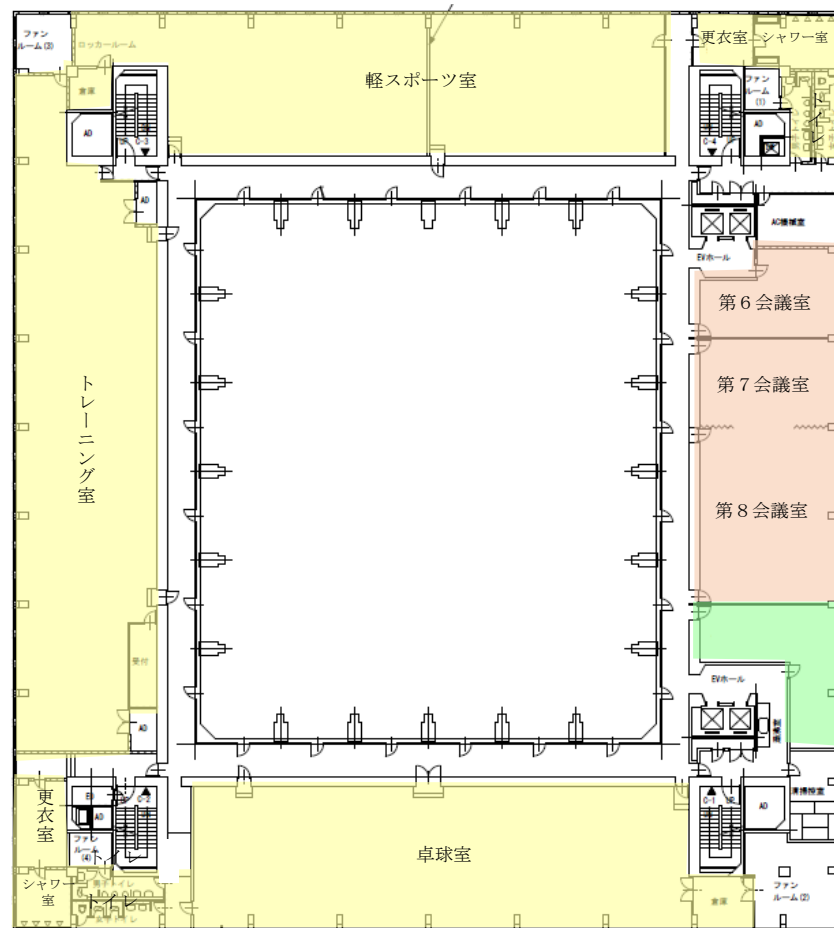
市民体育館

男女共同参画推進センター

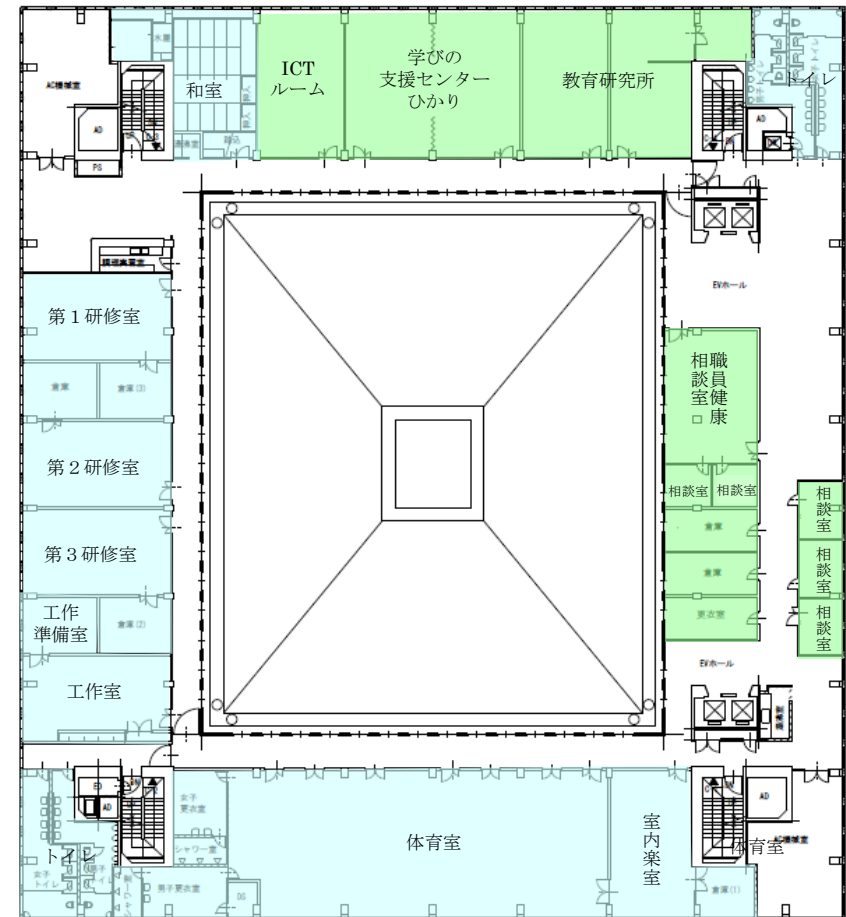
市庁舎部分

指定管理者事務室

6階



7階



【凡例】

文化ホール

中央公民館

市民体育館

男女共同参画推進センター

市庁舎部分

指定管理者事務室

(カ) 設置目的

市民の文化的教養の向上及び体育の振興を図るとともに、男女共同参画を推進し、もって福祉の増進に寄与する目的で設置。

(キ) 主な施設内容

構 造	鉄筋コンクリート造地下2階、地上7階
敷地面積	5,048.37㎡
延床面積	25,415.46㎡

施設内容	施設名	階層	種別
	市民会館文化ホール	地下1階	ホール、展示ホール、リハーサル室、第1～5会議室、和室
		1階	音楽室、大会議室
		2階	小会議室、和室
		6階	第6～8会議室
	市民体育館	3階	競技場
		6階	軽スポーツ室、トレーニング室、卓球室
	中央公民館	2階	第4～6研修室、視聴覚室、調理実習室
		7階	第1～3研修室、室内楽室、和室、体育室、工作室
	男女共同参画推進センター	1階	会議室1～4、研修室1、2、和室

※ホール、展示ホール、トレーニング室以外は長崎市公共施設案内・予約システム対象

(ク) 開館時間

教育委員会（男女共同参画推進センターにあっては市長）の承認を得て指定管理者が定める。（長崎市民会館条例第6条）

a 開館時間の承認の基準（長崎市民会館条例施行規則）

午前9時から午後9時までの時間帯を基本とし、1日12時間以上。ただし文化ホールのホールについては午前9時から午後10

時までの時間帯を基本とし、1日13時間以上とする。

(ケ) 休 館 日

教育委員会（男女共同参画推進センターにあっては市長）の承認を得て指定管理者が定める。（長崎市民会館条例第6条）

a 休館日の承認の基準（長崎市民会館条例施行規則）

1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日までの期間内であること。

イ 現在の指定管理者及び指定期間

(ア) 株式会社NBCソシア

(イ) 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

ウ 指定管理者制度導入による効果の検証

(ア) 利用者数の推移

a 利用人数の推移

区分/年度	導入前 (平成27年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市民会館文化ホール	186,853人	110,147人	137,999人	130,231人	133,833人
市民体育館	160,618人	82,941人	124,727人	146,339人	138,212人
中央公民館	83,450人	36,189人	53,465人	50,838人	50,841人
男女共同参画推進センター	46,706人	24,750人	36,294人	35,639人	30,129人
合 計	477,627人	254,027人	352,485人	363,047人	353,015人

b 講座実績の推移

中央公民館

事項名	導入前 (平成27年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
講座数	90回	80回	109回	111回	111回
講座回数	380回	244回	325回	307回	305回
受講者総数（動画視聴込み）	11,360人	4,825人	8,346人	8,422人	8,239人

男女共同参画推進センター

事項名	導入前 (平成27年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
講座数	95回	73回	109回	130回	130回
受講者総数	3,924人	4,406人	9,404人	11,370人	11,392人

(イ) 指定管理委託料 ※修繕に係る委託料を除く

年度	導入前 (平成27年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
金額	146,399千円	182,110千円	182,110千円	163,000千円	158,100千円

(ウ) 利用料金収入

年度	導入前 (平成27年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
金額	56,000千円	39,535千円	57,032千円	53,851千円	52,198千円

(エ) 主なサービス向上策

- a 中央公民館では、ICT（情報通信）を用いた学習や活動の機会提供に取り組み、Zoomを活用したオンライン講座、スマホの役立つ使い方講座、YouTubeチャンネルや動画の拡充を図った。
- b 中央公民館では、長崎大学生涯教育センターへ出前講座を依頼したり、長崎県美術館で初めてお出かけ講座を実施し、大学やミュージアム等と新たな連携講座を実施した。
- c 男女共同参画推進センターにおいては、女性のエンパワーメントの推進を図るため、起業に関心を持つ女性を対象に、起業のための基本的な知識からマルシェ出店までを実践的に学ぶ女性起業連続講座を継続的に開催するなど、女性のチャレンジを支援する取組みを積極的に行った。また、エントランスに設置している大型モニターを活用して、男女共同参画に関する情報や講座の開催情報等の発信を行ったことにより、啓発等の情報を多くの入館者に周知することができた。
- d 幅広い世代が家族ぐるみで楽しめる施設として、市民会館全体の利便性と魅力を発信することを目的に、年1回、過去4回の自主事業「いちよう並木フェスタ」を開催し、季節のお菓子作りや近隣店舗による出店、男女共同参画推進センターにおける女性起業講座の出店実技として受講者が販売会を行うなど、地域や関係団体とも連携したイベントを実施し多くの集客が得られた。令和4年度は、3年ぶりに中央公民館まつりを同時開催することで、多くの客層を呼び込むことができた。

(オ) 評 価

a 市民会館の維持管理

市民会館は昭和48年の開館以来、築52年が経過し、施設全体の老朽化が著しく、様々な不具合を生じているが、指定管理者の臨機応変な対応による緊急修繕と、窓口での利用者への適切な対応により、利用者の利便性を損なうことなく運営が来ている。

b 公民館の運営

利用者総数は、指定管理導入前より減少しているが、ICT（情報通信技術）を用いた講座や受講者のニーズに沿った講座等を新

たに開設し、講座総数は増加している。また、応募者が多い講座は、定員や講座回数を増やすなどの受講者増加に向けた取り組みは評価できる。

c 男女共同参画推進センターの運営

第3次長崎市男女共同参画計画前期行動計画に基づき、性別・年齢等に関係なく、男女共同参画は自らにかかわりがあるテーマであることに気付き、関心をもってもらい、実際に行動に移してもらえるよう様々な講座を開催しており、講座開催数と受講者数のいずれも増加している。中でも、令和3年度からは新たな派遣講座として、市内の中学校・高校生等を対象とした包括的性教育について学ぶことができる「性についての学習会」を開催するなど、市民のニーズに応じた講座を提供できている。

また、公式SNS（Instagram、フェイスブック）の継続的な更新に加え、ラジオ、テレビ、新聞にて主催講座の情報をタイムリーに発信するなど、積極的な啓発活動も行っている。

d 自主事業

「長崎市民会館いちよう並木フェスタ」の開催にあたり、魚の町公園に飲食等の出店を企画することで賑わいを創出し集客効果を高めたことは評価できる。また、NBCラジオ「みんなおいでよ！長崎市民会館」において市民会館情報を適宜発信したことで、市民会館の魅力を周知した点も評価できる。

e コロナ禍における対応

臨時休館の際には予約取消や利用者への説明など適切な対応を行ったこと、また、施設入口に自動検温カメラを設置したことや、貸室やトレーニング室及び卓球室の密を避けるため人数の制限等を行い、利用者に不安を感じさせないよう努めたことは評価できる。

エ 次期指定管理者の選定方針について（予定）

- （ア） 次期指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間
- （イ） 選 定 方 法 公募
- （ウ） 利用料金制 適用

オ 指定までのスケジュール

年月	市議会	内 容
令和7年6月 令和7年7月 令和7年8月	6月議会	・更新の方針の説明（所管事項調査）
令和7年9月		指定管理者公募 ↓ ・公募締切
令和7年11月	11月議会	審査（指定管理者候補者選定審査会） ・審査及び候補団体の決定 指定管理者の指定 ・指定議案審査 債務負担行為の設定 ・補正予算議案審査